

使用前検査合格証

原規規発第 2308143 号
20170721 保第 13 号

関西電力株式会社
執行役社長 森 望 殿

平成29年7月21日付け関原発第150号（平成30年8月20日付け関原発第261号、平成31年2月6日付け関原発第514号、2020年3月24日付け関原発第610号、2020年4月7日付け関原発第21号、2020年8月21日付け関原発第237号、2021年2月25日付け関原発第604号、2021年8月2日付け関原発第291号、2022年3月15日付け関原発第582号、2022年7月1日付け関原発第196号、2023年5月26日付け関原発第67号、2023年6月21日付け関原発第153号及び2023年7月13日付け関原発第218号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました電気工作物については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第49条第1項の規定に基づき、合格とします。

令和5年8月28日

原子力規制委員会

経済産業大臣 西村 康稔